## ５　令和７年度　砺波市教育センターの運営

### （１）　運営方針

「砺波市教育センター条例」及び「砺波市教育センター運営に関する規則」に基づき、砺波市の「第２次砺波市総合計画 後期計画」及び「砺波市教育大綱」の実現を目指して、下記のことに努める。

| |
|---|
| ○　教職員の資質及び指導力向上のための研修事業の推進と援助<br>○　教育課題に対応した調査・研究事業の充実と推進<br>○　生徒指導、教育相談、特別支援教育、不登校児童生徒の支援の充実と推進<br>○　視聴覚教材、研修図書、教育情報の収集・提供等の援助 |

### （２）　企画運営委員会委員（１０名）敬称略

| | | |
|---|---|---|
| 砺波市教育委員会 | 教育長 | 白江　　勉 |
| 砺波市教育委員会 | 事務局長 | 安地　　亮 |
| 砺波市教育委員会 | 教育総務課長 | 幡谷　　優 |
| 砺波市教育委員会 | こども課長 | 端谷真奈美 |
| 砺波市小学校長会 | 会長 | 北田　邦弘 |
| 砺波市中学校長会 | 会長 | 大村　吉永 |
| 砺波市保育所長・認定こども園長会 | 代表 | 森　　明代 |
| 砺波市教育センター | 所長 | 川合　直美 |
| 砺波市教育センター | 主幹 | 片岸　初雄 |
| 砺波市教育センター | 主事 | 南部　奈美（教育総務課兼務） |

### （３）　研修事業の重点

| |
|---|
| 市内の保育所、認定こども園、小学校、中学校の現状を踏まえ、**研修者が主体**となる研修を企画する。 |

**①　【授業改善の推進】**

・「となみ授業スタンダードⅣ」を基にした授業改善の推進
（見方・考え方を働かせた授業、子供と教師の学び方の共有）
・非認知能力を育成する教育活動の推進
（保認小中の接続を意識した教育活動）

**②　【人材の育成】**

・校種、職種、年代に応じた資質の向上
・学び続ける教職員の育成
・研修を通して市内教員の「横」のつながりを形成
・保育士、保育教諭、小中学校のミドルリーダーの育成
・特別支援教育担当の育成

**◆重点をふまえた令和７年度の２つの柱**

**①【授業改善の推進】**※令和のとやま型教育推進事業の委託あり

| | |
|---|---|
| （継）教員交流研修会・校内研修交流研修会 | 各校の校内研修に参加する研修 |
| （継）授業改善研修会 | 中央講師による研修 |
| （継）砺波市小中連携授業研修会 | 小中学校教員悉皆による授業研修 |

**②【人材の育成】**

| | |
|---|---|
| （継）初任者研修会 | 初任者対象の研修会 |
| （継）若手教員研修会 | ３～５年次教員対象の研修会 |
| （継）ミドルリーダー研修会 | ミドルリーダー対象の研修会 |
| （継）ミドルリーダー研修会（保認） | 所長・園長の推薦者対象の研修会 |
| （継）学校づくり研修会 | 管理職対象の研修会 |
| （継）特別支援教育研修会 | 特別支援教育コーディネーター対象の研修会 |
| （新）通級指導教室研修会 | 通級指導教室担当対象の研修会 |